

障がいのある人が 「はたらく」ための ガイドブック

障がいのある人が
「はたらきたい！」と思った時に
その思いを支援する機関が
春日井市内にはたくさんあります。
このガイドブックでは
そんな機関を紹介します。
ぜひ活用してください。



©Kasugai City 2008

書のまち春日井「道風くん」

春日井市地域自立支援協議会

目次

目次	・・・・・・・・・・	1~3
「はたらきたい！」と思ったら	・・・・・・・・・・	4
「はたらく」ことを支援する機関とは	・・・・・・・・・・	5
「はたらく」ことについて相談する機関		

マップ	事業所名	ページ
1	春日井公共職業安定所（ハローワーク）	6
2	障害者就業・生活支援センターようわ	7
3	春日井若者サポートステーション	8

「はたらく」訓練をする機関（就労移行支援事業所）

マップ	事業所名	ページ
4	さいおワークス	9
5	ふらっぷ	10
6	未来フィールド	11
7	春日井キャリアセンター	12
8	就労移行クライミング	13

「はたらく」場を提供する機関（就労継続支援A型事業所）

・雇用契約を結ぶ機関（A型）

マップ	事業所名	ページ
9	セントラルキッチンかすがい	14
10	かなえ	15
11	アトリエゼロ	16
12	ルガール	17
13	ルガール白山	18
14	にこまるサポート	19
15	キッチン高森	20
16	ウェルサポート	21
17	春日井ハート	22
18	Defi	23

「はたらく」場を提供する機関（就労継続支援B型事業所）

・雇用契約を結ばない機関（B型）

マップ	事業所名	ページ
19	春日井市福祉作業所	24
20	ワーカー鷹来	25
21	かすがいフォレスト	26
9	セントラルキッチンかすがい	27
22	なかぎりワークス	28
23	あざみの家	29
24	わかば	30
25	聴覚・ろう重複センター桃	31
26	かきつばた	32
27	さいおワークス	33
28	ヘルプステーションのどか	34
29	就労継続支援B型事業所 サンライク	35
30	生活就労多機能ジョブズプレイス	36
31	就労支援事業所 エコール	37
32	就労継続支援B型事業所 サンライク高蔵寺	38
33	J & Jふれあい工房	39
34	ひまわり	40
35	すまいる	41
36	めばえ	42
18	C o c o r e 白山	43
37	こすもす	44
38	J & Jふれあい工房2号館	45
39	オモロピアB	46
40	就労継続支援事業所B型すてっぷ	47
11	アトリエゼロ	48
41	アスモプラス	49

マップ	事業所名	ページ
42	BesTワークス	50
43	あゆみ	51
44	すまいるネオ	52
45	キャリアカク勝川駅オフィス	53
46	サポートテラス	54
47	まっくびーワークス春日井	55
48	いぶき	56
49	シエンテラス	57
50	アース春日井	58
51	アグロス かめ吉	59
52	ポプラ	60
8	クッキングジョブズ	61
53	内職クラブ	62

「はたらく」ことを支援する機関マップ	63
春日井市地域自立支援協議会について	64



©Kasugai City 2008
書のまち春日井「道風くん」

「はたらきたい!」と思ったら

「はたらきたい!でも…」

仕事を続けられるかどうか自信がない…
長い時間はたらくのはつらい…
自分に合う仕事があるだろうか…
今からでもはたらけるだろうか…
→まずは相談機関に相談してみましょう。
短い時間ではたらくことができるところや、
簡単な作業から始めることができるところもあります。



「よし、がんばってみよう!」

就労移行支援事業所をはじめとした
「はたらく」訓練をするところで訓練を受け、
はたらく力や必要な知識を身につけます。
ある程度の力が身についたら、仕事を探します。
※訓練が必要ない場合もあります。



「一生懸命はたらくぞ!」

一般企業や就労継続支援事業所ではたらき始めます。
はたらき始めてからもいろいろ悩みが出るとは思いますが、
遠慮せずに相談機関や就労支援事業所に相談してみましょう。

悩んだら、はたらき始めてからでも相談できるんだ。
これなら安心してがんばれるね。



「はたらく」ことを支援する機関とは

就労移行支援事業所

障がい福祉サービスの一種です。一般企業等への就労が可能と見込まれる障がいがある人に対し、期間限定で一般企業への就労に向けた知識や能力の向上を図るための訓練等の支援を行います。

就労継続支援事業所（A型・B型）

障がい福祉サービスの一種です。一般企業等への就労が困難な状態となった障がいがある人に対し、生産活動の機会の提供や就労に向けた知識や能力の向上を図るための訓練等の支援を行います。A型は原則雇用契約を結びますが、B型は雇用契約を結びません。

公共職業安定所（ハローワーク）

安定した雇用機会を確保することを目的として各地に設置された国の機関です。障がいがある人向けの求人の紹介や相談を行います。

障害者就業・生活支援センター

障がいがある人がはたらくことと、生活することについての相談・支援を行う相談支援機関です。労働局及び愛知県が委託をしています。

若者サポートステーション

就労・就学に悩みを抱える15歳～39歳の人について、就労等への準備をサポートする相談支援機関です。対象者としては、就職を目指す一般の若年者から、自分自身の存在意義を感じられない人、自信を持っていない人などに対しても就労支援を行っており、その中には精神疾患や発達障がいと思われる方も含まれます。愛知県、春日井市などの推薦に基づき、厚生労働省が認定をしています。